

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可を得ました山口良広の一般質問をします。泥臭く一生懸命農業を守るために訴えたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

さきの台風12号では、奈良県、和歌山県を中心とした紀伊半島ではたくさんの方が亡くなりました。行方不明の方がおられます。亡くなられた皆様の御冥福を祈るとともに、被災された皆様が一日でも早く復旧し、もとの生活に戻られることを心よりお祈りしたいと思います。

今回の12号の記録を見ますと、1時間雨量で100ミリを超す雨量を記録し、最終的には3日間で1,800ミリを超す地域が出るなど、想定外の雨量が大災害になったことは皆様御存じのとおりです。ここに興味深い資料があります。それは国土交通省武雄河川事務所のデータです。武雄市朝日地区では、平成2年の大水害の後、高橋排水機場のフル回転により同地区の浸水被害はないものと安心していたのに、平成21年7月には武雄市内において床上浸水60戸、床下浸水209戸、浸水面積983ヘクタールと大きな被害が発生したのです。そのとき、牛津川上流部の排水ポンプは10カ所で毎秒50トン、最大56分停止したとなっています。でも、高橋排水機場ではその間、ポンプをとめることもなく排水したのです。それでも床上浸水60戸、床下浸水209戸、浸水面積983ヘクタールと大きな被害が発生したのです。そして、そのときの6時間雨量は167ミリと記録されています。

次に、ことしの8月23日、そのときも6時間雨量で127ミリで、そのとき排水機のポンプは23日18時47分から24日7時21分まで12時間、その中でも最大1分間に50トンの排水を20時33分から1時40分まで5時間排水しております。でも、市内では17戸の床下浸水の被害が発生したのです。そのとき、私が見に行ったのですが、繁昌ダムは雨が降る前には、私の見た感覚ですけど、6割以上が減っていたように見えたのです。それが3日後に行くと、その水位が2割から3割ぐらい上がっていたのです。その間、繁昌ダムで水をとめていたのじゃないかと思っております。このように、平成2年以後、高橋排水ポンプが稼働さえすれば朝日町高橋地区では浸水被害がなくなるのではとの安全神話が不安視されています。この状況に対してどう思われるのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

非常に難しい質問だと思いますけど、河川改修によって六角川本線の河川改修は激特2回ということで全国にも例がありません、2回も激特を受けたということで。その中で平成2年と昭和55年に激特2回採択されております。平成2年に高橋の排水ポンプ場が完成しまして、毎秒50トンの排水能力であるということで、一応この計画に基づきますと、現在の河川整備計画の中で言われておりますのは、大体、今の計画からいきますと、昭和28年6月降水、

これをカバーする程度の排水能力だそうでございます。したがって、平成2年というのが大体100年に1回の確率でございます、昭和28年が大体30年の確率だというふうに聞き及んでおります。

そういう中で、ポンプをつけたからといって安全ということは全くありません。例えば河川改修をして堤防をつくるわけですが、それから越水しないということはありません。近々、特にゲリラ的豪雨が発生しております、一気に水が来るものですから、とても排水し切れないという状況が続いておりますので、引き続き住民の方におかれましては、降雨時の雨量に関しましては十分注意をしていただくということになろうかと思います。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今の六角川の水害対策、ポンプの設置状況から見ますと、もうあれが腹いっぱいというふうに私は聞きとったわけです。

そんな中で、今私が訴えたいのは、高橋地区は武雄での六角川の一番下流部になるわけですが、その浸水被害をこれ以上とめるには、上流部の農業用ダムやため池での調整ダムとしての一時調整で下流部の浸水被害というものを軽減されるんじゃないかと思うわけです。

8月23日にも言いましたように、上で繁昌ダムや朝日ダムやいろんなダムで調整をうまくやれば浸水被害というものは防げるんじゃないかなということを訴えたいわけです。その点、どう思われるかお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

質問にお答えをしたいと思います。

上流部のため池を空にしておくというふうなことで、洪水対策に活用できないかというふうなことだと思いますけれども、今現在、北方地区において、ため池の貯水効果検討業務としまして、県の事業で実際そういうことができるのかというふうな検討を今行われております。六角川の改修とあわせて、この分の検討をしていきたいというふうに考えております。それで、これも上流部のため池というのは農業用の重要な施設でありまして、農業用水として確保をしているわけですので、その分で地元の同意がとれるかどうかというのが一番重要な問題だというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

私も農業者ですので、農業用ダムの農業用への水の必要性というものは十分にわかってい

るわけです。そんな中で、日本には梅雨というものがあるわけです。6月の田植え時期には大事な農業用水として使っているわけです。しかし、その後は梅雨にはたくさんの雨が降るわけです。日本では99%以上と思います。

そんな中で、その時期に水をなるべく落としていて——あくまでも地元の協力を得ている前提ですけど、そういうような形の対策をしない限り、もうこれ以上のゲリラ豪雨の中で雨が降った場合の浸水対策の防止はできないじゃないかと思っています。先ほど、30年に一度の水害ということでは言われました。今そこで朝日地区では水害がここまで来ますよということで電柱などにしているわけですけど、ちょっと国道から上ったところの高橋の郵便局あたりで、これぐらいの位置に水位が——電柱には1メートル50ぐらいのところになっているわけです。

結局、このまま放っておいたら、最初に言いましたように、牛津川のほうではこれ以上上げられないから、ポンプアップは休んだということです。これ以上降ったら、高橋川でもポンプはとめなくちゃならない。そうなったら、もっとつかうから、それを農業者の協力を得て、70%からの落水というものを梅雨どきが終わったときにはというふうな形でうまく利用ができれば、水位調整ができれば水害対策ができはすんみやあかというのが僕の考えです。ぜひ検討してもらいたいわけですけど。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

検討します。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ、お願いします。

平成21年の水害というものは、先ほど言いましたように、6時間雨量で186ミリです。それでもあれだけの水害が起きたわけです。そして、その前の8月23日も百四十何ミリという雨が降っているわけです。今いろんなところでゲリラ雨が降っております。これ以上の数字というものがいつ降るとも限らないわけです。そんな中で、今農業用ダムというものは大事かと思いますが、川登の土地改良区の理事長あたりの話を聞きますと、農業用ため池というものをうまく利用しない限り、六角川の治水はだめだということも訴えられております。そんな中でこれらをやることにより、もうそこに農業者の住宅があるわけです。そんなもの考えながら検討するべきじゃないかと思っています。そして、水害警報が出る前まではどんどん水を落としておいて、警報が出たら、今出ております防災無線等で水をとめる。高橋川でいいますと、繁昌ダムでとめる。市長の自宅の前のあそこの遺跡で朝日川に水をやる。そ

ういうふうな形の中で水位の調整というものはできるんじゃないかと思うわけです。それらを検討してもらいたいわけです。

それと同時に、今私は農業用ため池を利用してくれと言ったわけですけど、それ以上に、それとともに農業用ため池は江戸時代、成富兵庫の時代から、佐賀では農業用水確保として、ため池がつくられております。武雄市内では保養村の池ノ内堤が1625年、北方町の永池の堤が1600年、成富兵庫の手によってつくられたと記録が残っております。市内にも、ほかにも約200個ほどのため池があると言われております。その管理がどうなっているのか、早急に調査し、堤防決壊などにつながる樹木の倒木の心配はないのか、イノシシが堤防などを破壊していないかなどの災害予防対策は大丈夫なのかも調査検討すべきじゃないかと思うわけです。いかが思われるでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、私は農業用ため池を本当に全面的に洪水対策にするのは反対です。というのは、やっぱり確かに洪水も怖い、しかしもっと怖いのは干ばつなんですね。これだけ異常気象になった場合に、本当にばっと流して、雨の降るぞといって降らんぎ、そのため池が干ばつになるわけですね。実際、8月、9月で干ばつになった場合に、それが使われんことになったら、それに対する被害のほうによっぽど危機的な状況になると思います。それは米をつくるなという暴論につながるわけです。ですので、私はそれにはくみしない。

しかし、お気持ちはよくわかります。そのつぶらな瞳でおっしゃられるお気持ちはよくわかりますので、だからこそ、東川登の六角川の上流部にある調整池ですよ。石丸前議長さんを中心として今一生懸命されておられますので、その部分が先ほど山口良広議員がおっしゃった緊急避難的な水のはけ口になっていく。これは国交省も十分理解をされていて、六角川の河川計画にもう載っておるとですよ。ですので、そういうふうに使分けしながらしていくことが必要だろうと。

ただ、ちょっと最後にしますけれども、確かに満タンにする必要はなかかもしれないですね。ため池が600でしたっけ、ですので、見よっぎ、私このごろよく走りますし、ため池の周りも走ります。そのときにもう満々にためてあるところの結構あるわけですね。そこまでする必要はなかでしょうということがありますので、やっぱり人生も議会答弁も何事もバランスが大事ですので、水の量に関してもバランスを持って全体を見ていく必要があるだろうと認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

先ほどの市長の答弁の中に六角川の河川整備計画の話がございました。今、整備計画の原案ができて意見交換会が済んだところでございます。この中で3つ、河川整備計画の中で主な点が計上されております。1つは大坪石材のあそこの採石場のところをポケットにするということで、約350万トンの能力があるそうです。これは矢筈ダム、本部ダムをあわせても、まだそれよりも大きい調整池になります。それをうまく活用しようということが1つでございます。それをするによって、本川の水位を下げるということですね。ということとは、今まで潮で内水がたまっていたのを水位が下がるもんだから、自然排水が長くできるということになります。

それから、2つ目が、これは新しい取り組みです。今、議員御指摘のとおり、今ある施設を活用しようということでございます。これは農業用ため池でございます。今、六角川流域の武雄市内に農業用ため池が184カ所ございます。総量にして867万トンでございます。現在、農地の減少あるいは転作等によりまして、農業用水に相当数の余剰が生じているんじゃないかなということでございます。しかし、これは非常に大きな問題でございまして、農業水利という深い問題でございますので、一足飛びに話ができるもんじゃないというふうに考えております。これは時間をかける必要があるかと思えます。

3つ目は、排水ポンプです。高橋川につきましては、平成21年の雨でも40戸程度ですかね、床上浸水になっているようです。これを解消するというので、現在50トンを中心に11トン増設するという計画になっているようでございます。これをするによって40戸程度が半分程度の床上浸水になるだろうというようなことが、河川整備計画の主な内容でございます。

このほかに、まだ維持管理の徹底とか、あるいは洪水時の危機管理の地域防災力の向上とか、そういうものが上げられております。しかし、いずれにしても、この河川整備計画に溝ノ上の調整池が載ったということは、これまで皆さん方御尽力いただいたおかげだというふうに感謝しております。実施につきまして、引き続き御協力いただけるようお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ、大坪採石場跡地が早急に利用されるようお願いしたいと思います。

それと、先ほど農業用ため池の話をしましたけど、あくまでも上のあたりの地域の住民の方と話し合いながら30%なり何10%を利用するというふうな形をすれば、一時的に六角川の水が上がってくる、下がってくる、それを利用したほんの二、三時間がたまるわけです。浸水するわけです。それを調整するというものには、極端な言葉で表現したけど、ぜひ二、三割の水をそこに調整することによって浸水被害というものは軽減できると思うわけです。その点をうまく伝言をして、速やかに調整ができるようなことをお願いしたいと思います。

それと同時に、今のため池が184カ所あるということで言われたわけですけど、そんな中で今どこの山でも同じですけど、木を戦後全然切られないという中で、大きな木の下枝はなく30メートル以上のような大木があるわけです。それが1つ倒れることによって、その根元から鉄砲水というものが誘発されて堤の水量を減らしてみたりとか、いろんな災害につながっているわけです。そして、イノシシあたりが堤防をほじくったりと、いろんな水害を助長するような環境がため池の周辺ではあると思います。それらの検討をぜひされまして、早急なる対策というものを地域住民にお願いすることはお願いし、市としてできることは市がするというような形の中で、地域のため池の管理というものをお願いしたいわけですけど。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

ため池を市のほうで管理せろということですかね。ため池につきましては、長年その地域のほうで自治管理がなされておりまして、そこにため池の水利慣行等の権利が発生しておりまして、その分で地元のほうの方の努力によって守られてきたというふうに私たちは理解しております。その分で先ほどありましたように、被害等が発生した場合につきましては、各種補助等を組み入れながら地元と一緒にやって対策を講じているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今、できる範囲内は地域ですということは大前提として思っております。しかし、先ほどちょっと言葉が足らなかったわけですけど、災害とか、木が打つ倒れて、そこから土砂崩れとか、それらがため池の中にたまったりというふうな災害的な要素になったときは市のほうでも御指導してくださいということを訴えたいわけです。

それと同時に、今、漏水ため池というものが大きな問題となっているわけです。漏水ため池ということで、今私が言ったような災害でいろんな要因でため池の機能が大幅落ちたり、また堤防が怖いというものが現実です。それらを減らすためには、漏水ため池の整備事業ということですから。しかし、今の現状の中では、農業情勢、また高齢化農村では漏水防止などの防止対策は、必要性はわかっているけども現状の中で二の足を踏んでいるのが現状です。そこに先ほど訴えていたような防災ため池の要素を加味して、補助率のアップをしてももらったら、農業用ため池、また地域のそういうふうなものがもっと充実して、二次的な災害につながらないんじゃないかと思うわけです。そこで、防災ため池等まで含めまして、補助率のアップ等を運動してくれということをお願いしたいわけです。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そりゃ無理ですね。

○議長（牟田勝浩君）

5 番山口良広議員

○5 番（山口良広君）〔登壇〕

どうしても今のところ、災害となれば地元負担が2.5%とかでもいいわけですけど、また反対に漏水ため池の整備としたら2割という地元負担があるわけです。

○議長（牟田勝浩君）

老朽ため池じゃないですか。

○5 番（山口良広君）（続）

老朽ため池、ごめんなさい。老朽と漏水、間違えました。

その点も考慮して、ぜひ健全なるため池の整備というものをお願いしたいと思います。

次に、農業問題に移ります。

先ほどの洪水対策を考えると、上流部の山をどう守るかにつながると思うのです。その中で大事なのが、イノシシ対策です。イノシシは農作物の被害も多くなり、せっかくつくった稲が、芋が、カボチャがと、あしたは収穫しようと思っていたのが一晩でやられたと聞くのです。どうしようもありません。

そこでお尋ねです。平成20年から武雄市内でのイノシシの捕獲頭数と、その間の捕獲期間をお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

イノシシの捕獲実績及び駆除の期間の設定ということですが、平成20年度駆除が1,541頭、これが7月から10月の4カ月間、それから狩猟頭数で、これは11月から3月までですけれども611頭、全体の捕獲頭数が2,152頭となっております。平成21年度につきましては駆除頭数が687頭、これは4月、5月、7月～10月の6カ月間ですね。それから、狩猟頭数で150頭、これは11月から3月までとなっております。合計の837頭ということになっております。平成22年度では駆除頭数が3,464頭、これは狩猟期間がなく、1年間通じて駆除というふうなことにしておりましたので、3,464頭ということになっております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

5 番山口良広議員

○5 番（山口良広君）〔登壇〕

今、昨年22年は3,464頭と1年間を通じたとれたと言っております。その中でもことしは子連れのイノシシが5頭、6頭も連れて歩いているよとか、時には8頭以上も連れて歩いているよというふうな話を聞くわけです。そんなときに、ことしは先ほどの答弁でありませんでしたけど、6、7月は捕獲が禁止されていたということも影響するんじゃないかなということをお私の方で話を聞くわけです。その点、23年度の状況と、捕獲禁止の確認と、今の駆除期間がどうなっているかというものを答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

23年度につきましては、6月、7月につきましては授乳期でイノシシの行動が制限されていると、動きが鈍いというふうなことで、それとまた梅雨期で捕獲するときの足場が悪くて猟が危険であるということで、この間は中止をしているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

そしたら、22年度は6月、7月もとっていたんですけど、23年は6、7月はとっていないということですかね。

今いろいろと私も、この時期は授乳期間でもある——子育ての期間でもあるし、また山が梅雨時期でもあり、どうしても捕獲に対する労務が大変だということで、この時期はやっていないということも聞くわけです。この点の時期もぜひ本年度の結果を見ながら、今が一番大事な時期じゃないかと思うわけです。それは、21年は687頭、22年は3,464頭とふえているわけです。そして、ことし徹底してとれば、ある程度数は減少するんじゃないかなと思うわけです。ここで緩めることなく、ぜひとってもらえればありがたいなと思っております。

次に、イノシシの侵入防止さく事業です。6月の定例議会で承認されましたが、それに対して武雄市ではどれぐらいの要望がありましたか。そして、事業認可の実績はどれぐらいで、また今後もこの事業は継続されるのか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

侵入防止さくの設置事業ですけれども、昨年12月から1月にかけて要望を出してもらいました地区が51地区ありました。それで、電気牧さくで225台、これは8月21日で地元のほうに配布をしているところであります。それから、ワイヤーメッシュさくにつきましては10月末に配布する予定で、約122キロを予定しております。ちなみにワイヤーメッシュにつきましてはメーターあたり700円の額がかかっております。それから、電気牧さくにつきましては

は1基当たり6万8,250円というふうなことでなっています。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

このワイヤーメッシュの122キロというのは、要望のどれぐらいの割合ですか。わかりますか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

要望に全部できるようになりました。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

そしたら、市内の要望は満たしたということですね。はい、わかりました。

では、侵入防止さくの設置についてのお尋ねです。

朝日地域でも今年設置するようになっている地域があるわけですけど、その場合に、まず設置場所は山すそがいいのか、それとも山の中を通過がいいのか。その場合、立木は伐採した方がいいのか、どれぐらい埋めたらいいのか、いろんな疑問が発生しているわけです。その場合、どんな指導をされるのか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

侵入防止さくの設置につきましては、資材が10月ごろに入るというふうなことで先ほど言いましたけれども、各地区、場所によって、さまざまに条件が違ってきます。ということで、各地区の説明会を実施しまして、その地域に合った効果的な防除ができるように対処をしていきたいということで、またイノシシパトロール隊によって、現地での指導も行っていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ、せっかくするからには、いいものができるように御指導よろしくお願いします。

その中で、今イノシシパトロール隊の話が出たわけです。武雄市ではイノシシパトロール隊の皆さんが活躍されているわけです。このパトロール隊のおかげで大分イノシシが軽減され、また地区でだれに相談してよいかわからないのが、イノシシパトロールの方に相談して

いるわけです。今後もイノシシパトロール隊というものは大事なイノシシとの共存共栄の中で大事な方だと思いますけど、イノシシパトロール隊の今後は来年以後もあられるのか。緊急雇用対策事業も含めてどうなるのか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

イノシシパトロールにつきましては緊急事業により平成21年度から23年度までというふうなことで実施をしております。現在、パトロール隊が猟友会と情報をともにして駆除をしております。また、先ほど言いましたように、電気牧さくやワイヤーメッシュの維持管理等の指導、あるいは捕獲時のイノシシの移動とか、箱わなの移動とか、そういったことで有害鳥獣対策に機能しているというふうに思っております。

来年度以降のパトロール隊ですけれども、イノシシパトロール事業にかわるものとして、鳥獣被害防止対策特別措置法に基づいた鳥獣被害対策事業対策捕獲実施隊の組織を図っていききたいというふうに考えております。効率的な捕獲を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

5 番山口良広議員

○5 番（山口良広君）〔登壇〕

イノシシの農作物以外での被害が報告されていないか、お尋ねします。人的被害、または物的、いろんな被害が報告されていたら、ここで報告してください。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

農作物以外での被害についてですけど、近年、道路ののり面の掘り起こしが多発をしていると。また、山のえさが不足して、ツタや山を掘り捕食するために、ため池の堤体、あるいは水路をえさ場として荒らしているところもあります。数字にしまして、道路ののり面掘り起こしが平成22年度で101件、それから平成23年度で24件、これは8月末までですけれども、なっております。

また、ため池等の堤体の掘り起こしにつきましては、平成22年度で33件、平成23年度で13件というふうになっております。この被害の実態につきましては、道路については随時道路管理者のほうに報告をしまして、通行に支障を来す場合は土砂、岩を取り除いていると。ため池等につきましては、地元あるいは農林商工課のほうと連携をし、安全確認を行っております。また、防護さくを設置補助を行っておるところであります。

また、人的被害につきましては、平成23年度、武雄市においては狩猟時の事故が1件あつ

ておりますけれども、直接市民への被害の報告はあっておりません。

○議長（牟田勝浩君）

5 番山口良広議員

○5 番（山口良広君）〔登壇〕

私の周りにはいろんなイノシシにかかわる話が飛び込んでくるわけです。その中の1つに、四、五人で足わなにかかった大型のイノシシをどうしようかと話し合っているときに、そのワイヤーが切れて1人の男性に向かってきばで襲ってきたそうです。その男性は足などに負傷しながらも近くにあったクリの木によじ登って難を逃れたとか。2番目に、また80代の男性が裏山の竹林の下刈りをしているとき、イノシシが掘ったと思われる穴に足をとられ、草刈り機を背負いながら、しかもエンジンがかかったまま5メートル下に落ちたとの話です。一步間違えれば大事故です。また、3番目に、競輪場の裏の市道でイノシシとぶつかり、車を買いかえたとか、また夕方に畑や庭先でイノシシがいろんなものを食べるのを、通っているのを見たよというような話を聞くわけです。

このようにイノシシにかかわる話はよく聞くのです。未来を担う子どもたちが、運動能力が衰えたお年寄りたちが、働き盛りの若者がイノシシとかかわって命を落とすことも考えられる現状です。また、山や川ではえさを求めていろんなところを掘り起こし、自然を破壊しているのも事実です。それがきっかけとなり鉄砲水が発生し、農業ため池の堤防決壊など大水害のあることも現実です。私はイノシシのすみ分け対策、災害対策、建設業者の皆さんの支援対策も含めて、地域を指定し、地域ぐるみで大規模な間伐や伐採をやってはどうかと思うのです。現に長崎県では平成22年度事業で約8ヘクタールが間伐や伐採がなされたと報告されています。

市長、ぜひ山すそをどれぐらいの幅がいいのか検討し、土地所有者の了解を得て、伐採を第一にしたすみ分け地帯をつくることを提案したいと思います。それと同時に、イノシシや野生野獣の対策の冊子をつくり、間違いのないイノシシ、いろんな有害動物との対策が地域でできるような指導書的なものができないか。ぜひ、その指導書というものをつくってほしいと思います。いかがなものか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に里山というのは、読んで字のごとく、ふるさとの里である。そういったときに、やはり行政がどうこうというよりも、やっぱりそこに住まれている方々が自分たちの山として管理する、伐採をする、あるいは整備するというのが大原則だと思っています。ただ、そうはいっても、高齢化が進んだり、なかなかできないという部分に関していうと、そこですぐ、例えば生命とか財産の危機とかということになれば我々がということになるかもしれま

せんけれども、その前に、例えば柏岳——我々は洗面器山と呼びますけれども、あそこにセリタ建設さんが一生懸命林道の整備をされていて、かなりやっぱりイノシシを見かけることが減ったそうであります。

ですので、例えばこういうセリタ建設さんが行われていることが横に広がっていくようにすれば、これはそうすると民の力を活用して行うということになりますので、いろんな方法があるかと思います。ですので、ぜひ山口良広議員におかれても議会の帰りがてら、黒尾の山里に入って伐採をしていただければありがたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

地域住民の方に資料をつくって広報をしたらどうかというふうなことですけれども、武雄市とJAなどで作る武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会という組織がありまして、この組織の中で農地を効果的に囲う防護対策、それからイノシシが嫌がる環境をつくるすみ分け対策、あるいは適切な捕獲を行う捕獲対策の基本的な考え方を記載したパンフを作成しまして、地域住民の方に周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ、今市長からも出ましたように、私のできることも頑張りますけど、そんなことを地域の方と一緒に山を守ることがイノシシ対策にもつながるんじゃないかと思います。そういうふうな運動を推進するためにもぜひイノシシ対策の冊子になるような形でつくってもらい、いろんなところでイノシシはこういうもんだよというふうなことからして、事故のない農村になるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、農育、食育についてです。

社会が豊かになり物資社会が浸透し、冷蔵庫を開けると何でもある時代、子どもにとっては好ましくないことだと指摘する人もいます。豊かになって子どもから奪われたものは3つ、1つは自然、2つは労働、3つは友達です。与えられたものは3つ、1つは物質、2つは情報、3つは受験。あとの3つを与え過ぎると子どもは育ちにくいと、ある講演で聞いたことがあります。子どもが子ども時代に自然の中で自由に仲間と群れて遊ぶ姿が見えなくなりました。それは都会でも田舎でも武雄でも一緒だと思うのです。このようなことについて教育長はどう思われるのか、まずお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しているということは、もうそのとおりでございます。まして、物質的な豊かさの反面、心の豊かさということについては非常に厳しいということでございます。

夏休みに東京から来ていただきましたルークの冒険の三谷宏治先生は、手伝いの大事さということを東川登小学校の講演の中で話されたわけであります。将来的に見たときに、就職力とか考えると、手伝うということの大事さ、ここでの2つ目の労働とかいうことには当然入ってくると思います。手伝いせざるを得なかった時代に育った者にとっては、手伝い以上のものかも知れませんが、そういう機会が薄くなっているというのは事実だろうというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ところで、私の子どもころは隣の明神さんで、兄ちゃん、姉ちゃんたちと、また小さな幼い子までと一緒に群れて遊んでいたものでした。今、そんな子どもたちを見ることはありません。農業は機械化され大型化され、働く子どもの姿を見ることはありません。子どもの間では共同作業が不得意となり、友達づくりが上手ではありません。いじめ、自殺に歯どめがききません。また、日常生活では何の獲得競争もなく、冷蔵庫をあけさえすれば何でも手に入る。テレビ、ゲーム、パソコン、漫画など、情報ははんらんし、学校が終われば多くの子どもは塾通いの世の中になっております。他人はどうでもよい、自分さえよければという子ども世界になっています。

先日は、中学生がビルの屋上から親や担任の先生が見ている中で投身自殺したニュースが報道されていまして。毎日のように、いじめ、自殺の報道がなされていますが、武雄市内ではこのようないじめなどの状況はどうなっているのか。また、不登校との因果関係などあるのか、どう思われるか、教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

冒頭おっしゃいました自然の中で子どもたちが群れて遊ぶと、これは確かに減っていると思います。ただ、以前なかったのは、スポーツ少年団であったり、社会体育であったり、そういう場というのは場を違えた形で子どもたちはあるんじゃないかなというふうに思います。

それから、お尋ねになりましたいじめ、不登校関係であります。いじめにつきましては昨年度は2件、中学校から報告をいただきました。それから、不登校につきましては昨年度来申しておりますが、小学校10名、中学校61名という数字だったんでありますけれども、今年度と昨年度の時期を比べますと、現時点では非常に減少の傾向でございます。今後ます

ます努力していきたいというふうに思っております。

対応としましては、制度的な対応と同時に、やっぱり早期に発見、早期に対応すると。それから、保護者の方々と話しますと、やっぱり担任の先生とか学校とかへの思い、それから先生方の思いとのずれというようなのも感じたりしておりますので、そういう面で学校での努力、それから保護者双方の努力ということで支援できること、すべきことを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

5 番山口良広議員

○5 番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ、武雄市からこのようないろんな事件や事故が起きないように、よろしくお願いいたします。

このようなことから、子どもの自然体験や農業体験の少なさが共同意識や自治意識が非常に薄れていると聞いています。そのようなことから、朝日公民館では、昨年は自然体験を中心にした朝日川見守り隊という事業がなされ、ことしは農業体験「朝日」という事業がなされています。内容は小学4年生から6年生までの30名、各チーム6名の5班に分け、農業就業員として大人の方を各チーム1名配置して、5月から12月まで毎月隔週の土曜日、月2回、畑を借りての農業体験の事業がやられています。

私も農業指導員の1人として参加していますが、びっくりするのは子どもが変わってきたということです。それは朝8時半から11時まで一生懸命に体験活動に取り組みます。11時から休憩をしますが、それまでは一生懸命に頑張り、時にはけんかもします。自分の家にいると、このような体験はないと思います。特にびっくりすることは、早く終わったチームが終わっていないチームに加勢に行くことです。共同意識が芽生えています。素晴らしいことです。

また、農業には教育用語が多く、例えば親の意見とナスビの花は千に一つも無駄はない、親の言うことは聞きなさいとか、まかぬ種は生えぬ——物事を決めたら実践することですよということです。我田引水など農業用語として館長が説明します。朝日公民館で行われている農業体験「朝日」は、子どもにとっては最高の体験教室と思うのですが、教育長はどう評価されるのか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昨年度の朝日川見守り隊に続いて、今年度このような農業体験「朝日」ということで活動をしていただいていると。ブログで楽しみに拝見させていただいております、子どもたちの動きとか、指導員さんの熱心な御支援等をブログからも読み取れたところであります。

2つ申し上げたいと思うんですが、1つはやっぱり年齢の違う子どもたちが協力して、自主的に自立的に活動できるようなプランで進めていただいているんだなということを感じました。それから、雨の日でもしなければいけない、日照りのときでもしなければいけない。そういう生き物を育てることの難しさ、あるいは適時にしないといけないという、そういう農業ならではの学びというのができたのではないかなというふうに思います。もちろん朝日の皆さん、指導員の皆さん初めたくさんの方の御支援があつてのことだというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

8月20日には収穫祭をしました。そのときは、収穫物を全部テーブルに集めて、収穫の喜びや命のとうとさを話し合ったのです。その後、各チームでカレーライスをつくり、条件はチームでとれた野菜を3種類以上入れることでした。男女混合のカレーつくりを遊ぶ子もなく、班長の指示で一生懸命つくったのでした。ここにも仲間の輪が育っています。自分で栽培し、自分で調理し、みんなで会うことの大切さを学び、おかわりの連続で残す子もいません。食育と命の大切さを体で感じたからだと思います。

そして、自然にいただきます、ごちそうさまでしたの声が聞こえたのです。このことは子どもの心に感謝するということが自然に出てきているのです。いわゆる食育の原点はここにあると思うのです。この点も教育長に食育とは何か、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

命をいただくと。その命が、しかも自分で育てたものであると。そうすると、できふできは関係なくおいしくいただくと。日常無意識なことを非常に実感できるプログラムであつたろうというふうに想像するわけです。武雄市の場合は食育課が特別にあるわけでありまして、その食育課でされている寺小屋であるとか、キッズキッチン、それからほとんどの保育園、幼稚園で食に関することを取り組んでもらっておりますし、小学校でも以前から橘小学校の田んぼの学校を初め、小学校を中心にしてもらっておりますし、放課後子ども教室などでもかなり農業体験を取り入れてもらっております。そういう意味で、育てることで農を通じて学び合うということが、武雄市の場合は本当にすばらしくできているものと自負しているところであります。

そして、もちろんその中に子どもたちの育ちを見ながら支援をしていただいているたくさんの方の御指導があるということでありがたく思っているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

5 番山口良広議員

○5 番（山口良広君）〔登壇〕

社会教育と学校教育が提携してこそ、子どもは育つと言われています。いわゆる学校、地域、家庭が連携することが叫ばれていますが、なかなか効果は出ていません。

そこで質問です。各町公民館に予算を配分して校区公民館に独自性を持たせた地域連携の体験学習の場を設けてもらいたいと思うわけですけど、いかがなものでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申しましたように、かなり実行あるものへとなりつつあると私は判断しております。もう皆様御存じのように、食を扱うことで生命とか成長に関して、あるいは健康、季節感、それから多様な活動ができるとか、学校の学習ともつながるとか、いろんな方との交流ができる。あるいは食べ物ですから、どの子も興味が高いと。たくさんのメリットがありまして、子どもたちの成長、学びには不可欠な要素であろうというふうに思います。

そういう意味で、各地区で公民館に限らずいろんな活動に取り組んでもらっております。公民館の主催事業としても次年度の予算要求のときに要望を募っているところでございます。そういう中で公民館活動として展開した方がいいこと、あるいはそれぞれの学校なり保育園等々でした方がいいこと、多様に活動ができたと思いますし、もちろん公民館からそういう要望があったら私どもとしても十分対応していきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

5 番山口良広議員

○5 番（山口良広君）〔登壇〕

最後に市長にお尋ねしますが、今私が言いましたように、ぜひ農村は子どもたちを育てる教育の場にもなると思います。そんな中で元気に自然体験にあふれて、農業だけはあしたの天気を見らんば、きょうの仕事は考えられないというふうな応用力もあります。そんなのを育てるのも大事じゃないかと思うわけです。その点も含めて、子育てと農業というものをどう思われるかお尋ねして、私の質問を終わりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

わかりました。山口良広議員の言うとおりです。

○議長（牟田勝浩君）

以上で5 番山口良広議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。